

# 平成 30 年 3 月定例教育委員会会議録

## 1. 3 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 30 年 3 月 30 日 (金)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 54 分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、橋口玄郎教育長職務代理者  
池野康己委員、杉尾優子委員、連尺野智子委員
- [5]参 与 中武教育政策課長、蓑方社会教育課長、藤代スポーツ振興課長、  
鬼塚教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 2 月定例教育委員会会議録  
第 2 会議録の承認 3 月 2 日臨時教育委員会会議録  
第 3 会議録の承認 3 月 1 3 日臨時教育委員会会議録  
第 4 行 政 報 告 3 月行政報告について  
第 3 議案第 3 1 号 西都市教育支援センター指導員の委嘱について  
議案第 3 2 号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について  
議案第 3 3 号 西都市社会教育指導員の任命について  
議案第 3 4 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について  
議案第 3 5 号 平成 3 0 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について  
議案第 3 6 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の一部改正について  
議案第 3 7 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱について  
議案第 3 8 号 平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について  
第 4 そ の 他 ①前回の定例教育委員会での懸案事項等について  
②平成 3 0 年 3 月議会一般質問について  
③男女混合名簿の導入に係る通知について  
④日本遺産について

## 2. 開 会

教 育 長 ただ今より、3 月定例教育委員会を開催いたします。

## 3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、2 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長           ご異議ないようですが、一部修正の必要な箇所がありますので、必要な修正ののち会議録を承認することといたします。

つづいて、3月2日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長           ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

つづきまして、3月13日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長           ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

#### 4.行政報告

教 育 長           つづいて、3月の行政報告をお願いします。

教育政策課長       (3月定例会市議会について)

1日開会で20日が最終日でございました。平成30年度の予算の審議等が主なところでございます。後ほどご説明させていただきますが、一般質問が5名ございまして、そのうち教育長には3名の方からの質問が出てきたところでございます。

(県立高等学校卒業式について)

定例会市議会の本会議と重なっておりまして教育長が出席できませんでしたので、課長補佐が出席をさせていただいております。妻高校には田中課長補佐、西都商業高校には鬼塚課長補佐が出席をしております。

(教職員異動内説明会及び臨時教育委員会について)

委員の皆様方にご出席をいただき、教職員の異動についての内申をご協議いただいたところでございます。

(西都市学校給食共同調理場運営審議会)

こちらは給食センターの運営を審議していただくというところでございますが、教育委員会からの諮問事項はございませんでした。年1回は現状を委員さん方に報告をさせていただくということで開催をさせていただいているところでございます。給食の提供の状況、それから調理業務の業者の委託期間が本年度で契約期間が終了しますので、新たに平成30年度から3か年の契約をしていくということで、入札を行った結果、業者が変更になるということで報告をさせていただいております。現在シダックス大新東という業者でございますが、こちらが総合人材センターというところに

変わります。

(西都市学校給食会理事会について)

こちらでは平成30年度の予算を審議していただいたところでございますが、特に給食費でございますが、小学校4,000円、中学校4,500円ということで本年度と同額を継続するというので、ご了承を得たところでございます。

(宮崎国際大学卒業証書・学位記授与式について)

連携協定をしております宮崎国際大学でございますが、こちらに教育長が出席をしています。

(人事交流協議及び臨時教育委員会について)

こちらは事務局職員の異動に関する協議を行っていただいたところでございます。

(中学校卒業式について)

妻中学校に連尺野委員、穂北中学校に教育長と市長が出席をされております。三納中学校に社会教育課長、都於郡中学校に杉尾委員、銀鏡中学校と銀上小学校の合同卒業式に池野委員に出席をいただきまして、三財中学校に私が出席をさせていただきました。三財中学校は28名の卒業生でございますが、女の子だけでなく男の子たちも涙でございました。会場が花いっぱい飾ってございまして明るい雰囲気でございます。例年でございますが、校長先生の式辞の中で歌が3曲披露されました。また、後で小学校もできますが、委員さん方にも何かございましたらお話をいただければと思っております。

(小学校卒業式について)

妻北小学校に池野委員、穂北小学校に教育長、茶臼原小学校に橋口委員、三納小学校に連尺野委員、都於郡小学校に社会教育課長、三財小学校に杉尾委員と市長に出席をいただきまして、妻南小学校に私が出席をさせていただいております。ここでは校長先生の式辞の最後の方は涙でなかなかしゃべれない状況がございまして、感動させていただいたところでございます。

(西都市小・中学校管理職等辞令交付式について)

退職者が校長2名、教頭1名、転任者が校長3名、教頭8名、校長採用が1名、教頭昇任が2名、県の事務局に校長1名が出向ということになっております。

(事務局職員等辞令交付式について)

退職者1名、県への出向が2名、地区館に3名ということで辞令を教育長から交付していただいたところでございます。

つづいて社会教育課長をお願いします。

(生涯学習フェスティバルについて)

舞台発表につきましては、文化ホールでありました。公民館講座、地区

教 育 長  
社会教育課長

館講座、自主講座、生涯学習団体の舞台発表等がっております。内容としては、太極拳、ハーモニカ、ギター、ウクレレ、フラダンス、社交ダンス等の舞台発表となっております。参加者数は102名、入場者数が193名で、計295名となっております。作品展示につきましては、2回に分けておまして3月4日と6日、3月8日と10日に展示をしております。公民館講座、地区館講座、自主講座で、作品数が474点ございました。来館者数は227人来られました。

(図書館まつり・歴史民俗資料館企画展について)

図書館につきましては、読み聞かせ、ワークショップ、古本市等が行われております。歴史民俗資料館は、西都市の市史関係で昭和の写真を展示しております。図書館の来館者数は284人でした。歴史民俗資料館につきましては154人で、歴史民俗資料館企画展は最終日が生涯学習フェスティバルということになっておりますが、トータルで527人。昨年度の企画展は302人ということでしたので、220人近くの増となっております。新聞等の報道もありましたけれども、昭和の写真が懐かしくて見に来られた方が多かったような気がします。

(第19回西都市合唱祭について)

妻北小学校、穂北小学校、妻中学校、妻高等学校、西都児童合唱団、西都童謡歌う会、コール・西都、高鍋東中学校、高鍋高等学校、上新田中学校が参加して西都市民会館で合唱祭を行っております。出演者数が230名、来場者数が345人、トータルで575名の参加となっております。

(第4回青少年指導委員会について)

今回最後の委員会として、第3回が終わった後の12月から2月までの巡回の報告と1年間の反省等を行っております。

(日向国府跡発掘調査現地説明会について)

午前と午後の2回実施しておまして、トータルで60名の方が見に来られております。

(伊東マンショゆかりの地を巡るツアーについて)

宮崎市と日南市方面に行っておりますが、申込みが多くて断るのに大変苦労したようです。

(文化財保存調査委員会について)

市指定候補の選定ということで、国分寺のイチョウ、黒貫寺の山門等が候補として挙がりました。

(「米良山の神楽」第2回記録作成調査委員会及び報告会について)

24日は調査委員会の平成29年度の概要報告、平成30年度の計画案について、25日は平成29年度に調査した中ノ又神楽等の報告がなされております。

教 育 長  
ス ポ ー ツ 振 興

つづいてスポーツ振興課長お願いします。

(西都市スポーツ少年団本部会について)

- 課 長 平成 29 年度の事業報告並びに収支決算見込み、それと平成 30 年度の事業計画案、収支予算案等について協議を行っております。
- (東京ヤクルトスワローズ激励会について)
- 本日からセントラルリーグ公式戦が開幕ということになっております。市長、スポーツランドの担当と相澤先生、長谷川先生が出席して激励会を行っております。本日は横浜 DeNA との対戦となっております。
- (第 13 回西都原このはなマラソン大会について)
- 338 名のスタッフ、役員、ボランティアの皆さんの本大会へのご支援、ご協力によって、大会がスムーズに運んで、走るのに適した天気で、大きな事故もなく、盛大、成功に終わることができました。この場をお借りして感謝申し上げたいと思っております。幅広い年齢層の方々、家族一緒に楽しんでいただけるように前回大会から 10 キロウォーキングの部を設け、3,000 人の参加を目標に取り組みで参りましたが、結果は 2,901 人ということで、目標には達しませんでしたけれども前回大会に次ぐ参加者を迎えての開催となりました。参加されたランナーの皆さんにおいても、古代ロマン漂う西都原で雄大な自然を心ゆくまで満喫していただいたのではないかなと思っているところです。来年度もさらなる参加者増加を目指して取り組んで参りたいと考えております。
- (西都市体育協会第 4 回理事会について)
- こちらは平成 29 年度の事業実績及び収支決算見込み、平成 30 年度事業計画案及び収支予算案、役員改選案等についての協議を行っております。
- 教 育 長 それでは、ご質問等あればお願いしたいと思います。あるいは、卒業式の件で何かご意見等ございましたらお願いいたします。
- 連 尺 野 委 員 妻中学校と三納小学校とお伺いいたしまして、妻中学校は初めての大型校ということですのでごい緊張しながらお伺いしたんですけど、隣に杉田校長先生がいらっしゃって和ませていただきました。式自体はすごく厳かな緊張の中に、感謝と優しさがあふれるとても良い式典だったと思います。最後に人数がいるだけではないと思いますが、すばらしい合唱がありまして、在校生と卒業生と一緒に歌うという場面がありまして、体育館中にすばらしい歌声が響いたのが印象的でした。妻中学校は卒業生が 157 名でした。三納小学校が打って変わって 11 名の卒業生で、何か温かいものを感じたところです。最後に教頭先生が告辞の文章のことを言われまして、とてもすばらしい文章でどなたが作られましたかという話をされて、自分の胸にもすごく心にしみましたということをお願いいたしまして、読んだ者としてはとてもうれしい限りでした。その中でも卒業生の胸に絶対響いたと思いますとおっしゃってくださったのが、とてもうれしい出来事でした。
- 杉 尾 委 員 私は都於郡中学校と三財小学校の卒業式に出席させていただいたんですが、都於郡中学校の卒業式で卒業生ほとんどの子が大号泣、在校生も特に女子ではなく男子の方が泣いている子が多くて、すごく先輩後輩の関係が

良いんだろうなというのを感じました。最後の歌のところでは、卒業生の男子が大号泣し涙を拭きながら指揮をしている姿がとても印象的で、これから高校生になって、何人か違う学校に行く子もいる中で今までの中学校生活が充実していたのかなというのがすごく心に残っています。三財小学校は中学校と違って笑顔の卒業式となっていました。とても仲が良いんだろうなというのは見ていて雰囲気で見分かりました。

池野委員

私は銀上学園に行かせていただきましたが、小学生が5名、中学生が3名卒業されるということで、最後の別れの言葉とか歌のときに、在校生の子たちが別れを惜しんで涙を流して、2年生くらいかなという子もタオルを持ったまま泣いていて、人数が少ないから家族のような付き合いをしてきたわけで、ほとんどの子たちが地元に戻るということなんで、本当に涙涙だったのかなと思いました。妻北小学校は、校長先生から話があったんですけど、支援学級の子たちが中心校ということでしたんですけど、その子たちが歌を歌いながら、涙を流している様子を見て考えることがいろいろありました。

橋口委員

茶臼原小学校に行かせていただきました。6年前に3名の男子のみ入学が、卒業のときには女子も3名いて、やはり茶臼原小学校の特色が出ているのかなと思いました。2つ目は、その女子の中の1人が、今はやりらしいですが、和服の袴（はかま）で、テレビ等ではよく出ますが、茶臼原でも出たのかとびっくりしました。3つ目は、卒業生が6名ですが、1名が穂北中学校、1名が上新田学園、4名が木城中学校というようなことで、友愛社の関係でそうなったところだと思います。卒業式は普通しめやかなんですが、どちらかというと明るい卒業式でしたが、在校生は2名ほど涙ぐんでいる子がいたぐらいで、卒業生はそうでもなかったような気がします。あれも良いのかなというふうに思いました。歌声が6名で、非常に大きな声で歌えて式自体は引き締まって聞けたところです。一番感心したのは、会長さんがものすごく字がうまくて、条幅に桜梅桃李と書いてお話をされました。何を言われたかという、咲く時期が少し違う、咲く花の色、大きさも違う、しかし、それぞれにきれいな花を咲かせて、実をならせるということで、何を結論づけられたかと言ったら、人それぞれに個性がありますので、6年前入学したときは3名の男の子は手を付けられないくらいいたずら坊主だったのが、こんなふうになってきて、女性3名も含めて、それぞれ今後、6年間の生活を生かして頑張ってくださいと、個性を生かしてくださいというようなあいさつで、どの人のあいさつよりすばらしかったと思ったところでした。

社会教育課長

私は三納中学校の卒業式と都於郡小学校の卒業式に参加させていただきました。三納中学校は男子6名、女子9名の計15名ということでした。全体的には感動的な卒業式でして、最初から最後までみんな泣いているので、こちらもらい泣きをしたところなんですが、答辞ではお父さんとお母さ

んの感謝のところで読む子が大泣きをして進まないんですよ。とにかく感動感動の卒業式でした。台にはビデオカメラが設置してあって、中段には大きなスクリーンが設置してあって、子どもを映して顔が大きく出るような、そういうことで配置されてありまして、あれは良いなと後ろの方も見えるのかなというのを思いました。都於郡小学校につきましては、男子16名、女子12名の計28名ということでございました。式はスムーズに、練習を何回もされるんでしょうけど、こっちも礼、あっちも礼とみんな一緒に3人一緒に礼をするもんだから何か機械的に見えて、ちょっとどうかなと思ったところがありました。それと席の配置が、卒業生、卒業生の保護者、在校生と私たちからは在校生が全く見えないんですが、そういう配置なんですか。私初めて参加したので分からないんですが。

連尺野委員  
橋口委員

妻中学校もそうでしたね、三納小学校もそうでした。

申し遅れました。茶臼原小学校がなぜ明るく見えたかということ、送辞、答辞がなかったからです。ありませんでしたので多分そんな感じになったのかな。掛け合いでやられているだけというのもありかなと思いました。

連尺野委員

三納小学校の来賓で伺ったときの控室、式が始まる前に、民生委員だったのかな、男性の方が、卒業式というところと卒業授与式というところがあるよねとおっしゃったんですよ。あれはどういう違いがあるのと言われて、私もちょっとお答えできなかつたんですけども、あれはこうしなさいというのはないですよ。妻中学校は卒業証書授与式でしたよね。

橋口委員

あれは、一頃はですね、卒業する式かというのが話題になって、そうではなくて、今日が君たちに卒業証書を授与する式だというのが、昭和50年代ですかね、全国的に話題になって、県内は一斉に卒業式でなくて、卒業証書授与式になって、そういうのが最近では薄れてきて、両方あるのでは。

連尺野委員  
橋口委員  
教育長

そういう経緯があるんですね。

法的に取決めはないと思います。

卒業式という言い方だと今言われたようにこれで終わりかと。3月31日まで卒業するまであるじゃないかと。だから卒業証書授与式という方が良いというような経緯ですよ。

連尺野委員  
教育長

分かりました。知りませんでした。

それでは、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5.議案  
教育長

議案の審議に入ります。

まず、議案第31号 西都市教育支援センター指導員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第31号 西都市教育支援センター指導員の委嘱について、西都市教育支援センター指導員の任期満了に伴い、3名の者を委嘱しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長           ご意見はございませんか。  
(意見なし)

教 育 長           お諮りいたします。議案第 31 号 西都市教育支援センター指導員の委  
嘱、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

教 育 長           ご異議ないようですので、議案第 31 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 32 号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委  
嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長       議案第 32 号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、  
西都市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任期満了に伴い、委嘱  
しようとするものです。  
(資料により説明)

橋 口 委 員       ご高齢という、歯科医は僕と同級生なんですが、身につまされて聞いた  
ところですけども、どのくらいの年齢かというのは、去年までは載って  
いたような気がするんですが、問題があって載せなくなったのかなとも思  
いながら聞きました。人選には問題ありません。

教育政策課長       そういうことではないと思うんですが、確認します。

教 育 長           ご意見はございませんか。  
(意見なし)

教 育 長           お諮りいたします。議案第 32 号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬  
剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

教 育 長           ご異議ないようですので、議案第 32 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 33 号 西都市社会教育指導員の任命についてを議題に  
いたします。説明をお願いします。

社会教育課長       議案第 33 号 西都市社会教育指導員の任命について、西都市社会教育指  
導員の任期満了に伴い、3名の者を任命しようとするものです。  
(資料により説明)

教 育 長           ご意見はございませんか。  
(意見なし)

教 育 長           お諮りいたします。議案第 33 号 西都市社会教育指導員の任命につい  
て、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

教 育 長           ご異議ないようですので、議案第 33 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 34 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱  
についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長       議案第 34 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について、  
西都市青少年育成センター青少年指導員の任期満了に伴い、1名の者を委

嘱しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 34 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 34 号を承認いたします。

つづいて、議案第 35 号 平成 30 年度西都市教育基本方針並びに教育施策についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 35 号 平成 30 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、平成 30 年度西都市教育基本方針並びに教育施策を定めようとするものです。

(資料により説明)

橋 口 委 員 まず、「教育内容の充実」のところ、新しい学習指導要領がスタートするに際して、鳴り物入りでカタカナ語の「アクティブラーニング」というのが審議会等では話題になって、最終的にはアクティブラーニングという文言が消えて、「主体的、対話的に深い学びを目指す」というような言葉に変わってきた経緯があるんですが、そういうような新しい学習指導要領が大々的に今度変わるので入らなくてよかったのかというのが 1 つです。それから宮崎国際大学との連携ですが、「教育の在り方を研究します」となって、昨年までの「検討します」が「研究」になって、検討と研究がどうなのか分かりません。検討の方が深く、研究はちょっと一歩後退というように印象としてはあるということで、なぜなのかということです。「個に寄り添う児童生徒支援」に関しまして、昨年度までにあったのが、「家庭、地域と連携を図りながら」という表現も入っていたかと思うんですが、前のページの⑤のところ「地域と連携」という表現が入ったから消えたのか。やっぱり子どもの指導の一番大事なところは家庭教育であることは間違いのないと思うんですが、なぜ消えたのかということですね。それから同じく「特別支援教育の充実」で、新しく「教育課程の編成」とありますが、これは新しい学習指導要領でも「開かれた教育課程」という新しい言葉が入ってきている関係もあって、これが入ってきているのは分かりませんが、やっぱり特別支援教育の大事なものは、チームで指導することも大事なんですが、個々の教師のスキルアップというんですか、この辺りがいるのかなと思って、下の方に資質向上という文言があるからいいのかなとは思ったんですが、特別支援の場合、また違った意味で先生方の資質向上というのがいるのかなと思ったところです。これは私の認識不足かも知りません。「教職員の資質向上」の中に昨年度までは研究指定校を指定しながら、それを核にして資質向上を図るというようなことがあったんですが、今年は

ないんですかね。

教育政策課長

それにつきましては、日常授業の改善ということで、全ての学校の研究授業を公開していくことを考えておりますので、指定校は廃止したところでございます。

橋口委員

次が社会教育課の方で、「図書館の充実」のところで、評価などにはまだ残っているんですが、「読み聞かせ」という表現が消えたのはなぜ消えたのかというところがあります。それから図書館まっりの行政報告のところもありましたが、大分来館者もあったという報告があったんですが、これも昨年度までは文言としてあったんですが、これも消えたのがなぜなのかということでもあります。それから、「読書通帳機」というのはどんなものなのかを後でもいいですから教えていただくと有り難いと思います。それから、「重点事業」のところの「給食センター管理費事業」ということで、先ほどの報告で、小学校が4,000円、中学校が4,500円というのがあったんですが、平成29年度のように青物野菜がめちゃくちゃ高くなった時期があったんですが、こういった食材費の高騰ということは異常な気象、気象庁が平成30年度何かあまり耳慣れない予報を出しましたから、何か変な気候になるのかなという感じがするんですが、その対策というのはどうなっているかということ。それから、社会教育課の方は先ほどと重複しますが、「読書推進事業」のところに「読み聞かせ」はなくて、前の施策にあった「読書通帳機」が新たに入ってきたけど、お金を伴う方に入っていないのはなぜなのかというのが、気がついたところですが、教えてもらえると有り難いと思います。

教育政策課長

まず、「学校教育の充実」の中でございますが、学習指導要領の中での文言として主体的で深い学び、当然これは必要なところかとは思っていますが、今、「学校教育の充実」の中で西都市として取り組んでいるところは当然のことでございますが、その中で見える学力、それから日常授業を改善していくという、そこを中心に取り組んで、学校にそこを重点的にお願いして取り組んでいっているところでございます。主体的で協働の学びにつながるというところは、この部分にも含まれているというところで、当然のこととしておりますので、文言としては出しておりませんでした。あと、宮崎国際大学等との連携との関係での「英語教育の在り方を研究します」の検討が研究にちょっと後退したのではないかとこのところでございますが、ここは実際に今年度も大学とどういうふうに西都の各学校に関わっていただくかというところを今話し合いをしているところでございます。英語村を今まで中心にやっていたところでございますけれども、そこを大幅に見直して、大学の方から各学校に入っていただくことを含めて、今協議を進めているところでございまして、そういったことの意味から大学も含めて一緒に研究をしてどういう英語教育の在り方をしていくのが一番子どもたちにとって良いことなのかというところを今進めてきているところでござ

ざいまして、後退したということではございませんので、是非ご理解をいただきたいと思っております。それから「個に寄り添う児童生徒支援」のところでの家庭及び地域というところがなくなってきたというところがございますが、じつは学校生活支援員の配置につきましてでございますが、今年度までは学校生活介助員ということで、個別にこの生徒に介助員を付けますということで、教育委員会と保護者との契約に基づいて介助員を派遣していた経緯がございます。来年度はこれを変更して、学校に支援員を配置するというので、あと配置された支援員を学校長の判断で、当日調子が悪そうな生徒に付けさせていただくとか、学校の判断で取り組んでいただくようなところを大きくしたところでもあります。教育委員会としては保護者との直接の契約じゃなく、そういったことも含めて考えているところがございます。今回、そのところを考慮したかたちで表現をさせていただいたところが大きな理由でございます。それから、指導者の個々のスキルアップについては、おっしゃるとおりでございますが、特別支援教育については、もちろんですが、「教職員の資質向上」の中で「研修機会の充実」というところに全体を含めているというところではございます。それから指定校につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。それから、給食費に関しての食材費の高騰の対策でございますが、給食センターのほうで、薬物野菜等の秋口からの急激な高騰で右往左往していたところがございます。これに対しては、今年度、昨年度もある程度そういったことがあっておりまして、ある程度安いところを探して、そこをお願いしていくとか、デザート類、そういったところでできるだけ調節をされているというところがございます。今年度が乗り切れたということで、来年度も何とかなるのではないかとこのところでございます。さらに再来年度につきましては、消費税の税率アップが予定されておりますので、このときには給食費を上げざるを得なくなる可能性があるというところもございますので、できるだけ来年度は保護者の負担を変えないようなかたちで進めていきたいというところがございます。

社会教育課長

「図書館の充実」のところでは昨年度、「『読み聞かせ』や『図書館まつり』などにより」と書いてございます。平成30年度は学校連携と子ども読書活動推進計画を重視してやっていたと記載した結果、最後に書いてあります「図書館が企画するイベント」に含めてしまっています。ただ、読み聞かせ等につきましても、お母さんが来やすい時間とか、子どもが来やすい時間に改善しようとしていたりとか、図書館まつりもさらに充実したいということで、することは間違いありません。「イベントの充実に努めます」の中にくくってしまったという状況でございます。読書通帳につきましては、学校連携で、今度学校と同じシステムを使うということで、学校で申込みができます。図書館の本でも、県立図書館の本でも検索ができるようにな

りますので、となると今度は図書館になかなか足を運ばなくなるのではないかということで、そのことを含めまして、図書館だけに通帳を作って、図書館で記帳してもらおうと。その際にまた本を借りていただくというかたちをとって図書館にも足を運んでいただくということでやりたいということとでこういう文言にしたところです。

橋 口 委 員

説明は分かりました。検討を研究しますという意味は、説明を聞いて分かったんですけども、小学校から5, 6年生の必修化、3, 4年生の英語活動が入るということで、ALTも増えたわけですが、ここだけが変わると何か違和感というか、そういう背景を盛り込んだ、新たな視点から取り組まざるを得ないので研究しますというふうにすると、なるほど後退したんじゃないよと見えるのではないかなといったところでした。それから個々の教師のスキルアップの件は、特別支援学校に限ってもそうなんだと思いますが、正式な免許を持っている先生ばかりではないわけなんですね。各学校に配置されている先生はほとんど免許を持っていらっしやらない。そしてある特定の先生に担当させているという状況にあると思うんですが、やっぱり個人の力に頼るだけでなく、周りを含めてスキルアップは大事なのかなと思ったところでした。社会教育課の読書推進事業は分かりました。読書通帳機はお金が伴うのであれば、読書推進事業の中の具体的事業のところに入っていないとおかしいかなという感じがしたということです。質問じゃないんですが、都於郡城のガイダンスセンターについては、昨年と同じ表現になっているですよね。何か工夫があったらよかったのかなという気がしました。

教 育 長

今回はできるだけ具体的なもの書いていこうということではあったんですけど、表現がちょっと足りなかった部分があったと思います。アクティブラーニングについても言われる通りなんですけれども、西都市の場合は、特によく言われているのは小学校ではアクティブラーニングはもうやっているんだというところがあったのと、アクティブラーニングといっても焦点化できないので、学力を付けさせるというところにしっかり焦点を当てようと、その中でアクティブラーニングをやっていこうということだったのでこういう表現になっておりますけれども、西都市の場合はとにかく全国学力調査を何とかしなきゃならないというのが一番大きな課題だと思っておりますので、その中で今回初めて先ほどもありましたが、教育政策課の職員に社会教育課との併任をかけて、そしてここに出てきますような放課後等を活用した学習支援、地域と連携した学習支援等をやることによって、家庭できちんと学習習慣をつけられない子等についても、ここでしっかり面倒を見ることができないかということで今年は何校かでそれをモデル的にやって反省をしながら平成31年度に全部の学校に持っていけたらというところを今模索をしている。そういうところを一所懸命やってみようというのが大きな今年の目玉になるのではないかなと。社会教育課と

の連携というのが一番大きなこれからの取組の課題かなと思っております。これをする事によって、コミュニティスクールを作ったときに地域支援の学校推進本部とかいうのができますけれども、圧力団体にならないように、最初に作ってしまうと学校に何かしてくださいだけになるけれども、そういう具体的な取組を通して、こういうふうに連携していけば子どもが育ちますよねというのを見せながら、地域連携の学校推進本部を作っていければというところも今年は取組をやっているというふうにご理解いただければ有り難いと思います。

教 育 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 35 号 平成 30 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、議案第 35 号を承認いたします。

つづいて、議案第 36 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長

議案第 36 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の一部改正について、都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の任期について一部改正しようとするものです。

(資料により説明)

橋 口 委 員

現在も委員はいるけれども、その人たちがいつから 1 年なのか、任命された日から 1 年なのか、これだけだと曖昧なんです、今日決まれば今日から 1 年なのか、どこから委員の任期を 1 年とするのか。

教育政策課長

この告示は 4 月 1 日から施行するという事にさせていただいております。本日、後の議案で委員の委嘱も出てきているところでございますが、この告示が有効となるのが 4 月 1 日からでございますので、4 月 1 日からの任期ということになって参ります。現行の要綱では任期が平成 30 年 3 月 31 日までということでございまして、一旦ここで切れるということになって参ります。そして新しい要綱に基づいて新しい委員を委嘱していくということになりますので、平成 30 年度からの新しい方ということになって参ります。

橋 口 委 員

現にいらっしゃる人たちの任期は 3 月 31 日までと書いてあって、それは消えるんですか、消えないんですか。

教育政策課長

3 月 31 日までは改正前の要綱が有効でございますので、3 月 31 日で一旦切れます。改正した要綱に基づいて 4 月 1 日から新しい委員を 1 年間の任期として委嘱していきます。

橋 口 委 員

その次の議案にある委員は、かたちの上では全員新規ということになるという理解でいいわけですね。了解しました。

教 育 長

ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 36 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会設置要綱の一部改正について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 36 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 37 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 37 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱について、都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の任期満了に伴い、12 名の者を委嘱しようとするものです。

(資料により説明)

池 野 委 員 この中で会長とかを話し合って決めるわけですか。

社会教育課長 はい。そうです。

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 37 号 都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 37 号を承認いたします。  
つづいて、議案第 38 号 平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 38 号 平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 38 号 平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 38 号を承認いたします。

## 6.その他

[1] 前回の定例教育委員会での懸案事項等について

社会教育課長 (資料による説明)

[2] 平成 30 年 3 月議会一般質問について

教育政策課長 (資料による説明)

社会教育課長

橋 口 委 員

立見席の質問があつて、1人当たり0.2平方メートルと書いてあるんですが、そこまではいいんですけども、何で30ないし40名という幅がでてくるのか。割り算すれば数字が出てくるのにというのが気になりながら、子どもばかりならあんまり場所をとらないから40人になるとか、大人ばかりだったら30人になるのかそういうのがあるのかなと思つたけれども、いきなり30から40となつたので、答弁は丁寧に答えた方よいのかなと思つたところでした。

[3]男女混合名簿の導入に係る通知について

教育政策課長 (資料による説明)

池 野 委 員

男女混合名簿を男と女で分けないということは、性別の表示もしないということですか。

教育政策課長

それは必要に応じてということになると思います。名前を見てもよく分からないようなことがありますので、状況に応じてにはなると思います。

橋 口 委 員

個々の原本には男女の区別は載るけど、一覧表はないよね。

池 野 委 員

高校とはどうされているんですか。

教 育 長

まだまだ男女別で作っていますけれども、少しずつ男女混合名簿が普及していけば高校も変わってくると思います。ただ、健康診断とかどうしても男女別じゃないとできないものもありますので、それはそれで使うと、でも基本は男女混合名簿でいくということになると思います。

池 野 委 員

そうしたら平成31年度くらいからは入学式とかも分けてではなくて一緒になるということでもいいんですか。

教育政策課長

はい。想定しております。

杉 尾 委 員

うちの上の娘の高校は看護科だったので女子の方が圧倒的に多かつたんですけど、男女混合で名簿は作成されていました。

橋 口 委 員

名簿はそれで流れとしてはいいんですが、新聞やテレビなんかで出てくる困っていることというのは、トイレとか更衣室あたりが非常に困っていると、それは当然困りますよね。そういった配慮が伴わないで、ただ単に物理的に名簿だけ男女混合というかたちにして全部が解決するわけではないんだということは、各学校は理解しておかないといけないだろうと思います。よろしくをお願いします。

[4]日本遺産について

社会教育課長 (資料による説明)

[5]その他について

池 野 委 員

ここで話すことでもないかなと思うんですけど、例えばこのはなマラソ

ンとか菜の花植えとか、スピーカーで言うじゃないですか。あれが非常に聞き取りにくいんですよ。何と言っているか分からなくてモヤモヤとして終わってしまうときがあるんですよね。何か言っているなというのが分かればスマホか何かでもチェックができるようなものがあると非常にいいのかなと思うんですよ

教 育 長  
連 尺 野 委 員  
橋 口 委 員

ホームページでみると分かるとかですかね。

風向きでも違いますよね。あと、エコーみたいにダブって聞こえたり。

うちは右松と黒生野に設置してあるから、タイムラグが若干起きるんですけども言っていることは分かる。

杉 尾 委 員  
教育政策課長

うちは穂北支所が近いんですけど、全然分からない。

それにつきましては、屋外拡声機の特徴として、聞き取りにくいという状況はございます。災害時等には登録したスマホ等に内容を送信している状況はございますので、そのほかの情報もそういったところに送信できないか。それが難しいことであれば同様のことをホームページ上にも同時に掲載するよという事で、担当課には話をしていきたいと思ます。

教 育 長

今は紙ベースよりもスマホなどに流した方が皆さん読まれるので、今言われた点は、もしよければ、4月にそのことについて担当課が返事してくればここで報告いただけると助かります。

## 7.閉 会

教 育 長

以上で本日の会議を終わります。

## 8.次回教育委員会開催日程

平成 30 年 4 月 27 日（金） 午前 10 時から